

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6月28日

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 公 大

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町 6 番 7 号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 資金部長 貝 谷 由 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目 5 番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 資金部長 貝 谷 由 之

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成28年12月16日

【発行登録書の効力発生日】 平成28年12月24日

【発行登録書の有効期限】 平成30年12月23日

【発行登録番号】 28 - 関東215

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額  
30,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円  
(30,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年 6月28日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく)を平成30年 6月28日に関東財務局長に提出致しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年12月16日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

山九株式会社本社事務所

(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)

山九株式会社千葉支店

(千葉県市原市白金町四丁目63番地)

山九株式会社横浜支店

(横浜市中区山下町193番地1 山下町コミュニティ  
ビル)

山九株式会社東海支店

(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)

山九株式会社大阪鉄鋼支店

(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)

山九株式会社神戸支店

(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。